

みやざき 議会だより

平成19年
8月5日発行

No.46

●発行／宮津市議会

●編集／議会情報化等特別委員会

TEL 0772 22 2121(代)

<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

● 一般質問

4

● 議会の構成

3

● 条例改正等
Q & A

2

● 六月定例会のうごき

2

特色ある学校づくりシリーズ
栗田小学校



海洋高校との連携による魚のてんぷら作り

6月定例会のうごき

六月定例会は、一日から二十五日までの間開催されました。

内容は、人事案件二件（人権擁護委員候補者の推薦、財産区管理会委員の選任）、条例改正一件（宮津市消防団員等公務災害補償条例）、その他二件（新たに生じた土地の確認・その土地の字の区域の変更）の五議案と、追加議案一件（学校事故に伴う和解）の計六議案が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

一般質問は、十一日、十二日の二日間にはわたり十一人の議員が財政や観光、地域、教育問題など、多岐にわたり理事者の考えをただしました。

また、最終日には、常任委員会正副委員長の互選を行いました。なお、今定例会の傍聴者は十人でした。

総務委員会

条例改正等

新たに生じた土地の確認・字の区域の変更について

宮津市字里波見地先の公有水面を漁港施設用地として埋め立てたことにより生じた土地一六六九・二一平方メートルを確認し、隣接の字里波見小字川向に編入するもの。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

配偶者以外の三人目以降の扶養親族に適用する給付基礎額の加算額を百六十七円から二百円に引き上げるもので、平成十九年四月一日から適用するもの。

Q 四月一日にさかのぼって、適用される者はいいるのか？また、さかのぼって適用する規定はなぜ必要なのか？

A 現時点での該当者はいないが、対象とすべき申し出があった場合、改定額で対応できるよつにしよう。

5月臨時会のうごき

五月臨時会は、五月二十四日（木）一日間の会期で開かれました。

内容は、補正予算一件（土地建物造成事業特別会計、老人保健医療特別会計）と専決処分四件（市税条例の一部改正など）が提案され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

永年勤続議員表彰

平成十九年六月十九日に東京で開催された第八十三回全国市議会議長会定期総会において、次のとおり表彰されました。

【議員在職十年以上】

安 達 稔

徳 本 良 孝

自治功労者表彰

市制記念日の六月一日、長年にわたり市の発展に貢献したとして、次の議員が表彰されました。

徳 本 良 孝



常任委員会
正副委員長の交代

(平成十九年六月二十五日付)

総務委員会

委員長 松原 護
副委員長 安達 稔

厚生文教委員会

委員長 松浦 登美義
副委員長 加畑 徹

産業建設委員会

委員長 大森 秀朗
副委員長 馬谷 和男

議会の構成

特別委員会		常任委員会			議会運営委員会	委員会名
地域整備促進 特別委員会	議会情報化等 特別委員会	産業建設委員会	厚生文教委員会	総務委員会		
◎下野 正憲 馬谷 和男 松原 護 橋本 俊次 ◇松浦登美義 平野 亮 徳本 良孝	◎北仲 篤 松本 隆 木内 利明 木内 利明 ◇馬谷 和男 吉田 透 加畑 徹	◎大森 秀朗 松本 隆 木内 利明 ◇馬谷 和男 谷口 喜弘 橋本 俊次	◎松浦登美義 宇都宮和子 下野 正憲 ◇加畑 徹 北仲 篤 小田 彰彦	◎松原 護 長林 三代 吉田 透 ◇安達 稔 平野 亮 徳本 良孝	◎木内 利明 馬谷 和男 松本 隆 徳本 良孝 ◇橋本 俊次 北仲 篤 下野 正憲	(◎委員長 ◇副委員長) 所管事項 ・ 本会議の運営について ・ 次期議会の日程について ・ 総務室、企画財政室、市民室 及び出納管理室の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項 ・ 環境保健室、福祉室及び教育委員会の所管に属する事項 ・ 産業振興室、建設室、上下水道室及び農業委員会の所管に属する事項 ・ 議会広報の編集・発行及び調査・研究に関する事項 ・ 地域高規格道路、大手川等改修対策に関する事項

平成十九年度個人市民税の増額はいくらか

創成会 松原 護

【答弁要旨】 個人市民税(所得割)は約三千万円の増額

【質問】 平成十九年度個人市民税の増額は国からの税源移譲に伴い、地方税の税率が10%に引き上げられた。平成十九年度個人市民税(所得割)は、本年六月の本算定の結果、当初予算額より幾らの増額になるのか。また、増額となった場合は、いつ補正予算を行うのか。

【答弁】 国から地方への税源移譲に伴う住民税の税率改正や、定率減税の廃止等の税制改正により一定の税収入増が見込まれた中で、個人市民税所得割については、当初予算に比し約三千万円の税収増である。また、補正予算は、現時点において予定はしていない。

【質問】 各市区自治会要望処理等について

【質問】 市道・里道・河川・側溝の補修等各地区の要望が五百件を超える聞き及んでいるが、市長自ら現地踏査を行い緊急度の高い順にランク付けが出来ないか。また、状況により原材料の支給・機械器具のリース等により早急な修繕補修が出来ないか伺いたい。

【答弁】 各市区自治連・自治会からの要望書については、地域の状況を的確に把握するため重要な位置付けをしているが、昨年度は、五百八十三件の要望を受けており、市長が現地確認することとは困難である。

建設機械の提供(リース)も視野に入れ、少しでも多くの要望に『予算の範囲内・緊急度に応じて』答えられるよう努めた。



市道 浜野路中線

「行政改革大綱」実施と財政運営について

宮津新生会 徳本良孝

【答弁要旨】 財政健全化に向け財政指標の改善に努力する

【質問】 「行政改革大綱2006」実施後の平成十八年度決算見込みと財政運営について、私はいつも危機に強い宮津市づくりのために、「財政調整基金」を準備しなければならぬと指摘してきた。去年は台風等の災害や降雪が少なかったこと、特別交付税等の増額により一億円をはるかに超える決算剰余金があると考えるが、基金積立の考えはどうか。次に、会計年度は四月一日から三月末日まで、その後「会計監査」を経て議会に提示されるのは九月議会となるが、これでは本市の厳しい財政状況の変化を把握して、適切な指摘や質問が困難であるので、決算状況や財政指標を出来るだけ早く報告すべきと考えるがどうか。

【答弁】 平成十八年度は、市職員人件費や議員報酬のカットをはじめ経費削減、市民サービスの一部見直しなど、財政再建に向けて不退転の決意で臨んできた。幸いにも、災害による被害や降雪が非常に少なかったこと、府流域下水処理施設への負担金の減額、市税や特別交付税の増額により、約二億三千万円のプラスとなる見込みとなった。このため、議員ご指摘の「財政調



財政健全化が進む宮津市

整基金」への積み立てを考えていたが、京都府との協議の結果、下水道会計に三億円を繰り出し、累積赤字九億七千万円の早期縮小と財政指標向上を図った。なお、議員ご指摘の決算状況や各種財政指標を出来るだけ早期に議会等に報告出来るように努力する。

特色ある学校づくりと

「よのなか科」について

蒼風会 加畑 徹

【答弁要旨】 凡事徹底と子どもたち自身の力で実践を

【質問】 本市で進められている「特色ある学校づくり」の基本的な考え方と、これからの方向性を伺う。また、文部科学省の委託事業である新教育システム開発プログラムにも選ばれた「よのなか科」という授業も、子どもの自主的な考え方を育て、同時に参加した大人も交えた「イベントを行うこと」によって社会性を高める授業であり、宮津の中学でも採用してはどうか。

【答弁】 特色ある学校づくりには、凡事徹底を追究し、その成果が教科に波及すること。子どもたちの自主的な実践力をつけること。ふるさと学習と運動し、発表の機会を生かして表現力を身につける場としても定着させたいという三つの方向性がある。よのなか科の授業については、東京の和田中学では、父兄などによる支援組織が大変充実しており、そのまま宮津で行うことは難しいが、取り入れられる部分があるか研究してみたい。

まちなか観光推進協議会について

【質問】 市内の色々な団体でも街づくりの気運が高まっているが、まちなか観光振興の基本的な考え方と、まちなか観光推進協議会について伺う。

【答弁】 まちづくりに関連した各種団体の取り組み方がバラバラであってはいけないことから、産・官・学と市民による「まちなか観光推進協議会」を創設し、情報の共有と、各団体間の調整を行うっていくこととしている。その中で、「まちなか観光推進フォーラム」なども繰り返し行い、気運を醸成したい。

上宮津喜多の生野橋と

中嶋橋は残すべきだ

日本共産党 長林 三代

【答弁要旨】 利便性・安全性等を踏まえ地元と協議する

【質問】 23号台風のような辛いことが二度と起こらないよう行政、市民が連携して防災に努めている。大手川改修工事の進む中、喜多地区の生野橋と中嶋橋架け替えについて、生野橋は生野神社の「参道」として、中嶋橋は明治の大災害を教訓に住民が協力して造った大切な「避難道」として、後世にその歴史と文化を伝える愛着のある橋なので、是非とも二橋を残して欲しいと住民からの強い要望があるが、市の考えを伺う。



改修予定の生野橋・中嶋橋

テレビの共同受信施設改修について

【質問】 テレビ放送は平成二十三年には完全にデジタル放送に移行される。デジタル化に伴う市の施設改修補助金の率は、宮津・上宮津地区は四割である。辺地においては補助率を六割とするべきではないか。

【答弁】 宮津・上宮津地区は四割としているが、地理的・地域的な実情を踏まえ、宮津地区の山中及び上宮津地区の小田一区から小田四区の地域は、辺地地域として周辺地区同様六割の補助率を適用している

【その他の質問】
・教育問題について



特色ある学校づくり報告資料

市民農園の創設を

公明党 松浦 登美義

答弁要旨 本年中に取組意向等実態調査を実施

【質問】平成十七年九月議会において、団塊世代を見据えた市民農園の取組みをすべきと指摘してきたところであるが、本市の休耕田を活用しての市民農園、宿泊施設に空き家を活用して滞在型市民農園の創設。また、システムづくりを行政がリードして創設及び情報提供、発信をしたら利用される方は多いのではないか。まして、観光都市であり海を抱えた環境豊かな本市である。新聞記事に、週末田舎暮らしをしたい方もたくさんおられるとの記事があるように、滞在型市民農園ができれば、本市を選ぶ都会の方も多くあると思う。また、観光施策としても活かせるのではないか。本市の市民農園創設について何う。

【答弁】本市においては、人口減少と高齢化が進む中、遊休農地の増加が大きな課題となっており、市民農園はその利活用方策の一つである。一部の集落では体験農園を含めて、市民農園の取組みに向け話し合いを重ねておられる。こうした状況にあることから、農家集落を対象に空き家、賃借が可能な遊休農地、市民農園に対する取組意向等の実態調査を本年中に実施したい。

この調査結果を踏まえ、取組み意欲のある集落等の話し合い活動への職員参加はもとより、制度等の情報提供や先進地視察、あるいは開設された時の情報発信など、出来る範囲で積極的に支援していきたいと考えている。

その他の質問

- ・グリーン購入について
- ・落書対策について
- ・行政ボランティアバンクの創設を



滞在型市民農園がもとめられている農地

産業懇話会の

開催状況などについて

社民党 木内 利明

答弁要旨 広範な角度からの町づくりの意見交換の場に

【質問】本懇話会はこれまで何回開催されたのか。また、どのような意見が出ているのか。本懇話会の今後の目標とあるべき姿はどのようなものか。今日的な課題解決には、経済界の取り組みを、広範な視点で実施することが不可欠と考えるがどうか。

【答弁】本市の産業発展に向けて、昨年十二月に地元経済界の七企業・団体と市で構成する「宮津市産業懇話会」



産業懇話会の様子

を設置し、これまで昨年十二月と本年三月の二回開催してきた。市からは厳しい産業の現状を統計数値で、また天橋立の世界遺産登録や産業関連の施策、予算について説明し、意見交換する中で、「全国の宮津市出身者のネットワークを活用すべき」、「とり貝をはじめとする海の幸の食を生かした観光戦略が有効」、「フィルムコミッションを推進し、情報発信すべき」などの意見を頂いた。また、京都モデルフォレスト運動の取組みを説明し、企業の社会貢献活動の一つとして、本市の森づくりへの資金提供の協力をお願いした。今後については、本市の産業発展に向けて地域経済のけん引車として、どのような展開が考えられるのか、また併せて、広範な角度からのまちづくりの諸課題についても積極的に提起し、「元気の宮津づくり」につなげていきたいと考えている。

その他の質問

- ・決算審査の意見等について

由良浜沖の消波ブロック沈下の 対応について

宮津新生会 大森秀朗

答弁要旨 府で保全方法検討中、強く要望していく

質問 近年地球規模での温暖化が大きな問題となり、氷河の崩壊、台風の大化や竜巻の発生、砂漠化や集中豪雨など種々の異常現象が発生し、三年前には、本市においても死者が出る大きな災害にあった記憶も真新しいものがある。由良浜沖に設置の消波ブロック

七基の沈下が進み、一基は海面まで沈下し、消波の効果がなく砂浜が大きく削られ、夏場の観光客への影響が心配されている。対応を検討中と聞くが、進ちょく状況と計画について伺う。

答弁 府では砂浜の後退が海岸全体が局部的現象か保全方法を検討中であり、市としては地区伝説の汐汲浜として、また、夏場の海水浴場として貴重な砂浜と考えており、一日も早く海岸保全対策が実施されるよう要望をしていく。

由良川河口侵食原因の対応について

質問 台風23号により護岸ブロック流失沈下により侵食が進行している。近年は、上流の護岸工事が進むのに合わせ、水流が変わり河口の侵食の原因と思われる。今後の水害や高潮に地域住



侵食が進む由良川河口

民は不安を抱えている。関係先への要望状況と今後の計画について伺う。

答弁 平成十八年度より大手川改修等による、しゅんせつ砂や巨石により護岸補修工事を進めている。定期的に河川の測量等を実施し状況把握に努めていると伺っている。地元の不安解消に向け国土交通省へ要望していく。

平和憲法を守り

言論封殺を許さない見解を

日本共産党 馬谷和男

答弁要旨 非核平和都市宣言は大切、暴力には屈しない

質問 今年は、現憲法が制定されて六十年になる。安倍自民・公明内閣は、戦後レジーム（体制）からの脱却を目標として憲法を変えることを言明している。私は、戦争の記憶が残る最後の年代として、平和憲法を守らなければと考えるが、今日の状況の下で、市長の憲法についての所見を伺う。また、暴力や殺人による言論封殺は許されない。暴力団員による長崎市長射殺事件についての見解と対応を伺う。

答弁 私としては、憲法問題の解釈議論や論点の見解は差し控えるが、宮津市の非核平和都市宣言は大切な宣言と考える。長崎市長射殺事件は、民主主義の根幹を揺るがす行為で、絶対許されず、屈しない決意であり、市組織として、あらゆる行政対象暴力に対して、不当要求に屈せず、組織的に、適切かつ毅然と対応することを周知徹底したところである。

財政再建に関して問う

質問 連結決算についての対応、コンサルタントに依頼する基準と選定市民との協働の進め方についての三点を尋ねる。



市役所庁舎壁面にある「非核平和都市宣言」

答弁 国会において、「財政健全化に関する法律案」が審議中であるが、今後は全会計での健全化の必要を認識している。大規模で複雑なもの、資料収集が膨大な専門知識等が必要なものを委託基準とし、実績を考慮し、専門性に見合った業者を選定。地域会議は、四地域で立ち上がり、市民やNPOとの協働も進める。

その他の質問

・遊戯施設と各種標識の点検及び老朽化した建物の管理について

多重債務問題に取り組み 税の滞納解消を

日本共産党 宇都宮 和子

答弁要旨 市の相談窓口体制を広報でお知らせ

質問 三億四千万円を超える市税、国保税等の滞納は本市の財政を大きく圧迫している。滞納の背景には多重債務問題が潜んでいる。長年、多額の返済をしつづけ、過払いになった人が、返ってきたお金で滞納分を払いに来た例が全国でも多数報告されている。滞納問題解決を図るには、市民生活実態を把握しやすい立場の自治体職員がこの問題を把握しなければならない。滞納

解決につながる多重債務問題に取り組むべきだと思うがどうか。

答弁 多重債務と滞納の関連が強いことは認識している。「ひまわり基金法律事務所」と連携し、多重債務救済に当たることとしている。多重債務者等は相談に来ていただくよう、広報に努めたい。

同和对策の早期終結を

質問 同和地区五カ所において、固定資産税四割減免がされている。その総額は二百七十三万二千五百円にもなる。ごみ袋、下水道料金値上げに協力している市民にとって納得できない。直ちにやめるべきだ。また自治会を通じての公園管理も自治会をトンネルにした同和事業である。公園管理については、地元からも、特定の人が手している利権だとの批判が強い。一般公園管理にすべきだ。

答弁 固定資産税の一部減免は地域への差別意識が解消されていないため当面は継続する。公園は地域住民に愛着を持ってもらうのが理想なので、自治会による管理をお願いする。



市民に親しまれる西宮津公園

9月定例会の予定 (会期9月3日～9月28日)

8月30日	請願・陳情等締切(午後5時まで)	14日	常任委員会
31日	議会運営委員会	18日	常任委員会
9月3日	本会議(提案理由説明)	21日	議会運営委員会
10日	本会議(一般質問)	25日	本会議(委員長報告～採決、決算提案)
11日	本会議(一般質問)	28日	本会議(決算質疑～委員会付託)
13日	本会議(質疑～委員会付託)		

用語解説

(6ページ一般質問)

「よのなか科」とは?

「世の中のすべてが教材」という考え方のもとに、生徒に身近なものから経済や地方自治、法律などの「世の中」を考える授業。東京都内の区立中学校で始められた。

ダイバートとは?

あるテーマについて、賛否二つのグループに分かれて行われる討論。議論を聞いていた第三者が、どちらのグループがより説得的だったかを判定する。

(7ページ一般質問)

フィルムコミッションとは?

映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、撮影をスムーズに進めるための支援をすること。

京都モデルフォレスト運動とは?

地球温暖化防止、災害防止、景観の保全など、多様な恩恵を受けている府民みんなで京都の森を守り育む運動。「豊かな緑を守る条例」に基づき「社団法人京都モデルフォレスト協会」が推進主体。





あ と が き

地方自治体財政健全化法が、六月十五日の参議院本会議で可決、成立しました。

同法は、「財政再建団体」になつた夕張市の実例から、一般会計だけでは、地方自治体の財政実態が判明できず、特別会計も含めた会計報告に改めようとするもので、地方自治体財政を評価する指標に「連結実質赤字比率」を加え、

指標が基準を超えると、「財政再建団体」になるとしていきます。

一部新聞社の試算によると、一般会計と特別会計を合わせた〇五年度の「連結決算」が赤字のところは、全国で百自治体を超え、宮津市もその中に含まれています。

適用が始まる〇八年度決算を前に、一般会計から穴埋め

をしたり、事業の縮減を始めた自治体が増えています。赤字で最も多いのが下水道事業で、宮津市も九億円の赤字がある同事業特別会計に、三億円を一般会計から繰り入れました。

同法でどんな影響がでるのか、市民のみなさんとともに、しっかり見ていきたいと思ひます。